

子育て支援情報



オランダ島ハウス内で遊ぶ子どもたち（子育てサロン）

町や町内の保育施設などでは、皆さんの子育てを支援するため、保護者同士の交流の場や育児相談の場などを設けています。子育ての疑問や悩みなどを抱えている保護者の皆さんなど、これらのサービスを利用してみませんか。不明な点などは、各問い合わせ先へご連絡ください。

※各交流の場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで開催しますが、感染状況によって中止となる場合があります。

います。

▽日時 毎週月～金曜日 午前
9時半～午後4時

▽場所 山田町地域子育て支援センター（豊間根保育園内）

▽対象 未就園児と保護者

◆ぴよぴよランド

同年齢の子どもを持つ保護者同士の仲間づくりや親子で一緒に遊ぶ場として開催しています。

▽対象 生後3ヶ月から1歳未満までの子どもと保護者

◆とことこランド

子どもに友達との遊びを経験させたり、子育ての情報を交換したり、親子が気軽に交流する場として開催しています。

▽対象 未就園児と保護者

◆おでかけ広場

保護者同士の交流の場として開催しています。

▽対象 未就園児とその保護者

◆なかよしの森

親子ふれあい遊び▼絵本の読み聞かせ▼子育てサークル活動の支援▼育児相談▼育児講話など

▽取組内容

◆なかよしの森

「なかよしの森」を出張開催

◆問い合わせ

山田町地域子育て支援センター（☎86-1-27

子育ての疑問や悩みなどの育儿相談に応じるほか、育児サークルが活動できる場所を提供するなど、保護者同士や子どもたちの交流する場として開催して

子育てサロン

ます。
※子どもを託児ボランティアに預けて、安心して学習することができます。

▽日時 5月から12月までの期間中、月1、2回開催

▽場所 町中央公民館や町中央コミュニティセンター

▽対象 妊婦や未就園児を持つ家族

◆問い合わせ 町健康子ども課（☎82-1-3111内線605）へ。

※詳しくは各開催日前に発行する広報やまだをご覧ください。

◆問い合わせ 町生涯学習課社会教育係（☎82-1-3111内線623）へどうぞ。

保護者や妊婦同士、子どもたちが自由に交流したり、遊んだりする場として開催しています。

▽場所 オランダ島ハウスや町保健センター

▽対象 未就園児と保護者、妊娠

◆問い合わせ 町健康子ども課（☎82-1-3111内線605）へ。

未就園児が、幼稚園の雰囲気を感じたり、同年代の友達と遊んだりできます。開催日時はお問い合わせください。

▽場所 山田幼稚園

◆問い合わせ 山田幼稚園（☎82-1-3360）へどうぞ。

「なかよしの森」を出張開催

◆問い合わせ

山田町第一保育所では、体調を崩した子どもの保育を行っています。

▽実施施設 山田町第一保育所

◆問い合わせ 82-1-3360）へどうぞ。

利用可能日 毎週月～金曜日（土・日曜日、祝日の利用は要相談）

▽時間 午前8時～午後5時半

▽対象 町内に住んでいる1歳から小学6年生までの子ども

▽受け入れ人数 1日4人まで

◆利用料 ▼3歳未満：日額2千円（4時間までは千円）▼3歳以上：日額1500円（4時

たんぽぽ学級

妊婦や未就園児を持つ皆さんを応援する場として開催してい

各種保育サービス

○病児保育

山田町第一保育所では、体調を崩した子どもの保育を行っています。

▽実施施設 山田町第一保育所

◆問い合わせ 82-1-3360）へどうぞ。

利用可能日 每週月～金曜日（土・日曜日、祝日の利用は要相談）

▽時間 午前8時～午後5時半

▽対象 町内に住んでいる1歳

▽受け入れ人数 1日4人まで

◆利用料 ▼3歳未満：日額2千円（4時間までは千円）▼3

みんなで始める SDGs 7



エコパックの利用
もSDGsの取り組みの1つです

最近、SDGs(エスディージーズ)という言葉をよく耳にしますが「意味が分からない」「私には関係なさそう」という人も多いと思います。実は、SDGsと私たちの生活は密接に関係しています。前号に引き続きSDGsの取り組みなどを紹介します。

ゴール12 つくる責任 つかう責任



世界では、たくさんの資源を使つて物を生産していますが、このまま大量生産を続ける限りある貴重な資源はいずれ枯渇してしまいます。例えば、食品ロスの問題は、世界全体の食料生産量の3分の1にあたる約13億トンが毎年廃棄されています。日本でも、平成

29年度に612万㌧の食品ロスが発生しました。世界では約8億人以上が飢餓に苦しんでいる一方で、大量の食料を廃棄しているのが現実です。

資源が限りある中で、生産者には環境や資源を守りながら生産する「つくる責任」が、消費者には環境に優しい物やサービスを選択する「つかう責任」が求められています。

◆問い合わせ 町政策企画課企画調整係(☎82-13111内線372)へどうぞ。
※4月1日号に続く

■地域・個人で実践できること
マイバック、マイボトルを利
用するなど

■町の主な取り組み
3R(リデュース・リユース・リサイクル)の普及啓発活動な
ど

への負担を減らし、持続可能な
生産と消費が確保できます。

間までは750円)
※町内保育所(園)に入所している子どもは半額。生活保護世帯や住民税非課税世帯は無料

▽利用までの流れ ①

利用申し込み:同保育所へ来所してください。体調や健康状況などをお尋ねします。(2)診察情報提供書の提出:かかりつけ医師の診察を受け「診察情報提供書」を記入してもらい、提出してください。

◆申込先・問い合わせ

山田町第一保育所(☎82-3137)へ。

◎一時預かり

町内保育所(園)では、仕事や

通院、介護など家庭での保育ができないときに子どもを一時預かります。保護者がリフレッシュしたいときにも利用できます。

▽対象 1歳から就学前までの子ども

※利用料金、利用可能日などは施設ごとに異なりますので、お問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ

町内各

保育施設▼豊間根保育園(☎86-12745)▼大沢保育園(☎82-12716)▼山田町第一保育所(☎82-3137)▼山田第二保育所(☎82-06)▼山田中央保育園(☎82-16086)▼織笠保育園(☎82-3113)へどうぞ。

保育所(園)などの利用申請は毎月10日までに

新たに保育所(園)を利用したい人は、利用希望月の前月10日(前月10日が土・日曜日、祝日にあたる場合は直前の平日)までにお申しこみください。

▽申込先 町健康子ども課

窓口(保健センター1階)

◆問い合わせ 町健康子ども課子ども課子ども子育て係(☎82-3113)へどうぞ。

(☎84-13219)▼船越保育園(☎84-12534)▼日台きずな保育園(☎84-33368)へ。

低所得の子育て世帯へ給付金 対象者は15日までに申請を

昨年7月15日号に掲載した、低所得者の子育て世帯を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限が迫っています。対象者で申請が必要な人は、期限までに申請してください。

▷対象者 次のどちらにも当てはまる人▶令和3年度住民税が非課税か令和3年1月1日以降に収入が減少し、非課税相当になっている▶高校生以下の子どもを養育している

▷申請が必要な人 ▶高校生のみ養育している人▶公務員で児童手当を職場から受給している人▶高校生以下の子どもを養育し、令和3年1月1日以降の収入が減少して非課税相当になった人

▷申請期限 3月15日

◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係(☎82-3113内線602)へどうぞ。

